

宿泊施設活用促進補助金 FAQ

申請者について

1	都外に本社がある場合でも申請できますか？	宿泊施設が東京都内であればご申請いただけます。
2	施設規模は問いますか？	問いません。
3	現在、宿泊施設は休業中ですが、申請できますか？	ご申請いただけますが、営業再開予定日も併せてお知らせください。
4	宗教法人が直営でホテルを運営していますが、申請者になれるですか？	通常のホテル営業でしたら問題ありません。施設内で布教等宗教活動を行っている場合は、ご申請いただけない場合もあります。
5	区市町村直営施設も申請できますか？	市町村が所有する施設についても、旅館業法の許可を持つ事業者であればご申請いただけます。提出書類については個別にご相談ください。

申請方法について

6	申請前に発注・施工又は導入した設備等の経費は対象になりますか？	補助金の交付決定後に発注・施工又は導入した設備等の経費が対象になります。
7	申請前に対象の可否を確認できますか？	ご相談いただくことは可能ですが、対象の可否は申請書類をいただいた後、審査にて決定します。なお、補助対象者以外(メーカー・施工会社等)からの問合せにはお答えしておりません。
8	交付申請から決定までどのくらいかかりますか？	申請書類をいただいた後、審査にて決定いたします。決定には3か月程度かかる可能性があります。
9	複数回申請することはできますか？	補助金の交付決定は1回限りです。
10	交付決定後の変更申請はどのような場合に必要ですか？	事業内容の変更や補助金額に変更が生じる場合は必要です。なお、原則として交付決定額を上回る補助金額の変更は出来ません。

提出書類について

11	新規開業したばかりで財務諸表（2期分）を出せない場合は、どうすれば良いですか？	財務諸表を1期分もご提出いただけない場合は、収支計画の分かる創業事業計画書をご提出ください（銀行等へ提出したものがあればその写しで構いません）。1期分のみご提出いただける場合は、事業計画書も併せてご提出ください。
12	営業許可書の申請者住所が、移転前の住所ですが申請できますか？	申請者住所は、現在の住所である必要があります。現住所に変更の上、手続きを完了したことが確認できる書類をご提出ください。

対象経費について		
13	運搬搬入費は対象になりますか？	運搬搬入費は対象になります。発注先ではない運送業者が運ぶ送料は対象外です。
14	廃棄費用は対象になりますか？	必要と認められれば、対象となる可能性があります。
15	ポイント利用分やポイント付与分は対象経費になりますか？	利用分と付与分ともに対象外です。購入の際には、各種ポイントは使用しないようご注意ください。
16	発注先が振込手数料を負担する場合、どうすれば良いですか？	振込手数料を差し引いた額が対象になります。 対象外の物品と合わせて購入した場合は、振込手数料を按分して計算してください。
17	グループ会社からの購入も、理由書があれば対象になりますか？	施設の改修等を行う事業を実施する場合で、その内容が構造躯体等に影響を及ぼすものであるときのみ対象になります。
対象事業について		
18	補助事業の実施場所は？	宿泊施設の敷地内であればプール、スパ、スポーツジム、ブライダルサロン等も対象になります。
19	老朽更新や意匠変更に活用したい	単純な老朽更新や意匠変更は補助の対象になりません。
20	開業前の新設施設でも対象になるか	対象となる可能性はありますが、開業支援の補助事業では有りませんので、補助事業の目的に沿った取組であるか審査が行われます。(申請時に、保健所に提出された旅館業の営業許可申請書の写しが必要になります)
21	付加価値を高めるため備品を購入したい	備品購入にとどまらず、補助事業の目的に沿った取組みであり、かつ、新たな需要創出に繋がる施設整備を想定しております。
22	長期滞在型観光の需要を取り込むための事業とは？	ワーケーションなどの需要を取り込み、新たな長期滞在需要を創出する事業です。一般的なビジネスユース向けの整備やランドリーの導入にとどまらず、例えば、ご家族連れでのワーケーションを想定した施設整備や共用キッチンの新設などを想定しております。
23	個人手配型旅行の顧客を取り込むための事業とは？	単なる個人旅行ではなく、旅行者個人で手配をされる需要に応えるための事業です。 例えば、旅行会社経由の団体旅行を主としていた施設が個人で手配されるお客様に対応するための独自の予約システムを導入される等を想定しています。既存の予約システムやPMSを導入される際は【宿泊施設デジタルシフト応援事業補助金】もご活用頂けます。
24	ひとつのエリアに滞在し、自然や文化等を体感・体験する観光を提供するための事業とは？	滞在型観光やアドベンチャーツーリズム等の需要を創出する事業です。例えば、島の郷土料理を体験できる施設や自然・文化を体験できる施設を新たに宿泊施設内に設ける施設整備等を想定しています。
25	都内または近隣他県の顧客新たに取り込む事業とは？	マイクロツーリズムに対応し、宿泊することが旅の目的となるような施設独自の特徴を創出する取組を通して新たな客層を取り込むための事業です。例えば、キャラクター版元と連携したコンセプトルームや企業とのコラボレーションルーム等の整備などを想定しております。
26	宿泊を通じて東京の魅力を発信する事業とは？	施設所在エリアの特色を活かして、そのエリアの特産品や伝統工芸品などを展示・販売するスペースやそれらを活用した施設の整備などを通じて、需要の創出や魅力発信に繋げて頂く事業です。例えば、ロビーエリアを活用した伝統工芸品の展示スペースや島しょエリアでの島の特色(星空特区等)を活かした整備などを想定しています。
その他		
27	本補助金の目的	補助対象事業を通して、都内宿泊施設が新たな顧客ニーズに対応し、都内の宿泊需要を創出することを目的としています。単純な老朽更新や修繕、備品購入、設備導入等は対象になりません。